

平成 21 度大磯町教育委員会第 9 回定例会会議録

1. 日 時 平成 21 年 12 月 16 日 (水)
開会時間 午前 9 時 00 分
閉会時間 午前 10 時 35 分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4 階第 1 会議室
3. 出席者 大 橋 伸 明 委員長
岩 井 喜久枝 委員長職務代理者
石 塚 洋 委員
清 田 義 弘 委員
福 島 睦 恵 教育長
二挺木 洋 二 子ども育成課長
林 正 人 子ども育成課主幹
大 隅 則 久 子ども育成課子育て支援室長
和 田 勝 巳 生涯学習課長
山 口 章 子 生涯学習課図書館主幹
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館主幹
山 口 信 彦 子ども育成課主査
片 野 剛 志 子ども育成課主事
4. 傍聴者 7 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第 23 号 大磯町立図書館の臨時休館について
8. 報告事項
報告事項第 1 号 平成 21 年大磯町議会 12 月定例会について
報告事項第 2 号 平成 20 年度生徒指導上の諸問題の現状について
報告事項第 3 号 平成 21 年度大磯町成人式・新成人記念のつどいの開催について
報告事項第 4 号 伊藤博文没後 100 年記念事業の実施報告について
9. その他

(開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、11月定例会が開催されました11月18日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。11月18日、教育委員会定例会後、午後から大磯小学校を訪問し、授業参観や教職員との意見交換を行いました。11月22日、29日、聖ステパノ学園講堂をお借りして、「伊藤博文没後100年記念講演会」を開催しました。詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。11月23日、おおいそ学園収穫祭が開催され、農産物の直売、模擬店など出店があり、大勢の方が来場されました。11月24日、教育委員会臨時会を開き、大磯町教育委員会の点検・評価について、また、平成22年度教育委員会当初予算要求に係る協議をいたしました。11月25日、文化財専門委員会を開催し、文化財関連事業について、各委員からご意見を伺いました。11月27日、小磯幼稚園統廃合に係る小磯幼稚園区地区説明会を開催いたしました。17名の方にご参加をいただきました。町立幼稚園の将来構想、保護者要望対応、今後のスケジュールについて説明いたしました。11月30日から12月議会が開催されましたが詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。12月3日、大磯中学校1年生を対象に左義長について、郷土資料館学芸員による出前講座を行いました。12月10日、小磯幼稚園で保育発表会を開催いたしました。その他の幼稚園は、インフルエンザの影響で延期しておりますが、12月17日に大磯・月京幼稚園、22日に国府幼稚園で開催を予定しております。12月13日、第8回図書館まつりを開催いたしました。約300名の来場がありました。12月14日、新たな生涯学習講座として、団塊の世代を対象とした「O I S O学び塾」を企画し、第1回目の講座「学習と記憶のメカニズムと脳の活性化」に65名の参加がありました。今後は、1月19日に「ライフプランとマネー、年金」、2月9日に「だれでも書ける自分史・そのノウハウ」を予定しております。その他の諸行事につきましては、執行状況表のとおりであります。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

議案第23号 大磯町立図書館の臨時休館について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

図書館主幹) 大磯町立図書館の臨時休館につきまして補足説明させていただきます。教育長からの提案理由にございましたとおり、来年3月から次期図書館コンピュータ・ネットワークシステムを稼動するにあたり、2月22日の月曜休館に引き続き、23日火曜日から26日金曜日までを臨時休館することについて、ご承認をお願いするものです。説明資料2ページをお開きください。図書館コンピュータ・ネットワークシステム更新のための臨時休館のスケジュールをお示ししています。22日の月曜日休館日にハード機器を搬入して設置し、データ移行を行います。その後、データ及びハード機器の動作を検収し、25日、26日の両日は新システムの窓口業務操作について、職員、業務委託の従事者、分館勤務の臨時的任用職員に対し、半日ずつ4回に分けて研修を行います。最終26日金曜

日に開館準備をいたしまして、翌 27 日土曜日から新システムを稼動する予定です。

(質疑応答)

石塚委員) ご説明では、平日を使って有効に移設をするという事ですが、万が一、1 日でもずれたら土曜日に架ってしまいます。1 日くらいの余裕をもったスケジュールなのか確認したいと思います。2 つ目はデータの移行作業が結構大変だと思いますが、これは実際、どの様にしてデータを移し替えるのか具体的に説明をお願いいたします。

図書館主幹) 1 点目のスケジュールについてですが、資料 2 の方に予備日という形で 1 日設定してございます。開館準備を行っていくのですが、データ移行、操作研修等も終わっておりますので、26 日を予備日に当てまして日程の調節を行っていく予定でございます。やはり、土日につきましては、図書館の利用者が多いですので開館をしたいということで、このような設定をしております。2 点目のご質問のデータの移行につきましては、現在のシステムが三菱電機のシステムを使用しております。新システムの導入に関しましても 11 月 4 日に入札を行いまして、同じ三菱電機が落札いたしまして、ハードウェアもソフトウェアも三菱電機のまま現在のシステムをアップデートしたものをということになりました。データの移行につきましてもデータの内容は、同じですのでスムーズなデータ移行ができるものと思っております。

石塚委員) 大変な作業だと思いますがよろしくをお願いいたします。

清田委員) このスケジュールでよろしいと思います。幸い同じ会社ですので、私は中身はわかりませんが棄損がないようにしていただきたいと思います。

委員長) 円滑にデータ移行ができることが 1 番だと思います。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第 23 号については現案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第 23 号 大磯町立図書館の臨時休館については原案どおり承認いたします。

報告事項第 1 号 平成 21 年大磯町議会 12 月定例会について

子ども育成課長) 平成 21 年大磯町議会 12 月定例会の報告をさせていただきます。お手元の資料 1 ページをお開きいただきますと 11 月 30 日から 12 月 11 日の 12 日間の会期で行われました。初日の 11 月 30 日に一般会計ほか 5 特別会計の決算の認定、新条例であります駐車場使用条例の制定、各施設使用料の一部改正、補正予算など計 33 件が議案として上程をされてございます。そのうち、駐車場使用条例ほか 11 議案が各所管の常任委員会へ審議が付託されたということでございます。決算につきましては、下水道特別会計が不認定となりました。補正予算については、一般会計の一部条件が付されまして可決されました。議案第 76 号財産の取得については、庁内コンピューター取得ですけれども否決されました。その他議案については可決されました。教育委員会関係は、使用料関係で図書館、郷土資料館、生涯学習館の条例の一部改正、それと幼稚園関係で大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部改正を上程し、いずれも福祉文教常任委員会への付託となっております。12 月 2 日に福祉文教常任委員会が

開かれまして、使用料関係の条例改正、大磯町立図書館の設置管理等に関する条例の一部を改正する条例、大磯町郷土資料館の設置管理等に関する条例の一部を改正する条例、大磯町生涯学習館の条例の一部を改正する条例、それと福祉関係の条例が一括で審議されております。主な質疑、意見につきましては「使用料の値上げの根拠」、「各施設の休館日、利用時間、使用料の支払い方法」、「有料、無料の考え方」、「町民利用と町外者の考え方」等のご質問が出てございました。討論では「使用料が安いのではないか」、「もっと審議すべきである」、「利便性、公平性が見えてこない」、「利用者の意見が聞こえない」と言ったようなことで、一番最初にございます議案一覧表の中の議案第 62 号から議案第 68 号までは、継続して審査ということになりました。続きまして同じ 12 月 2 日に大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部改正について、1 つが「月京幼稚園」を「たかとり幼稚園」へ名称、設置場所を変更するものと、大磯、小磯幼稚園の統廃合につきまして小磯幼稚園の条項を削除するものの審査でございました。主な質疑といたしまして、「4 園を 2 園に統合という聞こえは良いが、小磯幼稚園の園児全員が大磯幼稚園に移ることができないからそれは縮小ではないか」という意見がございました。「平成 24 年度以降の課題をどうとらえるか」、「地元説明会を小磯園区を対象にしたのはなぜか」、「多くの人々が民営化を理解しているがしっかりイメージをわかせる説明をすべきである」といったご意見やご質問がございました。討論の結果につきましては、小磯幼稚園の統合については、民営化は大賛成であるが、「もっと民意を反映して行うべきである」、「手続きの進め方が悪い」といったご意見が出されまして、浅輪議員から修正案の提出がされてございます。第 1 条につきましては、「月京幼稚園」から「たかとり幼稚園」への名称変更はそのままで第 2 条を削除という修正案が出されました。採決の前に教育長の方から今回の条例改正に当たります統合の目的、趣旨、12 月上旬の理由を説明させていただいております。採決の結果、修正案に賛成 5 名、反対 1 名ということで修正案が採択されたということでございます。続きまして一般質問ですが、12 月 8 日、9 日に行われました。教育委員会関係は、5 名 8 件について質問が出されております。資料 1 ページでございませけれども竹内議員からの「1 - (2) 学校での食育推進について」のご質問がございまして、教育長の方から学校での取り組みについては、食に関する年間計画に基づき、行っている。今年度から大磯小学校に栄養教諭が配置され、小中の食育担当者や教科担任等と連携して食育の推進に努めているという答弁をさせていただきます。再質問では、具体的な栄養教諭の活動についてご質問がございましたので、各小中幼稚園での活動について私の方から答弁させていただいております。つづきまして清水議員の「4、西部地域での学校プールの計画は」というご質問がございました。町長の方から 23 年度中に国府小学校敷地内に学校プールとして、また、住民の方も利用できるような形で整備を考えていると回答してございます。教育長の方からは 23 年度内の整備に向けて事業計画、予算要望していると回答してございます。再質問では、学校授業の関係の質問が出されまして、私の方から来年度につきましては、照ヶ崎プールを使って授業を考えていると回答してございます。「5、身近な公共施設のあり方」につきましては、町長の方から図書館については、町民の身近な情報拠点として、ライフワークに応じたニーズに対応できるようサービスの充実をしていきたいと回答してございます。教育長の方からは町内の小学生の図書館登録は 96% で児童書の貸出図書数は 1 人あたり約 30 冊あり、幼児から高齢者まで様々なニーズに対応できるよう環境の整備、充実をしていきたいと回答してございます。

坂田議員から「2、子育て支援政策に対する強化について」ということで、町長の方からは、総合計画に基づき、様々な子育て支援施策を実施してきたが、昨年度のアンケートの結果、遊び場、安全な道路の要望や保育園の待機児童対策など課題もある。今年度、策定する次世代育成支援対策地域行動計画に具体的に位置づけ積極的に取り組んでいきたいと回答してございます。教育長の方からは、次世代育成支援対策地域行動計画については、後期計画を策定中であるが基本理念、基本方針、基本目標は変更せず、行動計画の見直しをしていきたい、12月中に協議会を開催していくという回答をしてございます。再質問の方で各諸政策の対応ということで保育園、学童保育、子育て支援センター、親と子どもの健康づくり、経済支援、教育環境ということで、経済支援については、小児医療ですとか高校生の奨学金ですとか要・準要保護の関係の質問でしたので、それらのさまざまな現況の取り組みと今後の課題等について私の方から回答させていただきました。続きまして「5、観光立町としての文化財保存とその活用について」ということで、観光施策と文化財保護の取り組みを強化すべきであると考えがいかがかという質問でございますが、町長の方からは、大磯には観光資源となる歴史・文化的価値の高い様々な文化財がある。文化財を所管する教育委員会と連携し観光施策としての文化財保存活用に努めていくと回答してございます。教育長の方からは文化的な価値が認められるものについては調査を進め指定保存し、周知や公開していくことが重要と認識している。今年度の伊藤博文没後100年記念事業や文化財案内板の設置など観光事業と連携しているが、更に観光事業との連携を図っていきたいと回答してございます。続きまして資料4ページ目の土橋議員の「1、子育て支援総合センター建設に向けて」ということで9月16日に工事の説明会をした訳でございますけれどもその時の関係のご質問でございまして、質問等につきましては周辺道路等の排水関係の質問がでました。それについて、町長の方からは9月16日の説明会では周辺道路や排水の関係について意見要望がでたと報告を受けている、詳しくは教育長の方からということで、教育長の方から説明会は、建設工事に関する説明ということで開催いたしました。周辺道路や排水については、その場で回答ができなかったということで、再質問につきましては、道路関係、排水関係のご質問でございました。建設課長の方からも説明会については、教育委員会と合わせて支援センターの完成前までに地区にお伺いして説明したいと回答してございます。「2、国府中学校のグラウンドに舞い上がる土ぼこりの対策」はというご質問についてですが、町長の方から国中グラウンドの状況は把握している。できるだけ早く改修していきたいと回答してございます。教育長の方からは、国府中学校のグラウンドについては総合計画に位置づけているが耐震改修を早急な事業として優先した。教育委員会としては、22年度設計、23年度改修工事として予算要求していると回答してございます。続きまして5ページ百瀬議員から発達障害者に対する質問の「(1) 発達障害者への教育支援について」のご質問に対して、教育長の方から各学校では教育相談コーディネーターを配置し、校内支援体制を整えている。また、教育委員会でも、入園、入学前、また入園入学後において、支援を必要とする子どもたちについては、保護者、関係機関と連携し、教育支援員を配置し、きめ細かな支援を行っているという回答してございます。以上が一般質問でございます。それと12月11日の最終日に第85号を追加で上程いたしました。これは幼稚園、小学校、中学校のテレビ購入の入札が終わりましたので、追加議案ということで出したものでございます。入札の結果、業者につきましてはヤマダ電機が15,750,000円で落札をいたしま

した。それについての財産の取得の承認を求めるものでございまして、これについては、落札比率が58%ということで開き過ぎているということで、積算をしっかりとしなさいというご意見もいただきました。これにつきましては、全員賛成で可決されました。それと各委員会に付託された議案については、委員長から委員会審議の報告ということで、再度、採決に入るとということで、使用料関係については継続審議ということでしたので委員長からの報告ということで終わりました。幼稚園関係の議案第75号は、委員長から報告がされてございます。委員長の方から委員会での質疑等の報告がされ、採決に入る前に討論がございました。修正案に賛成した2名の討論、修正案に反対の2名の討論がございまして、採決の結果、修正案賛成多数ということで、名称の変更については可決され、小磯幼稚園を削除する条文については反対ということで可決された状況でございます。議会については以上でございます。

(質疑応答)

石塚委員) 議会報告をいただきました。各議員さんから教育行政へのサポートをいろんな面でしていただいております。感謝を申し上げたいと思います。その中で小磯幼稚園の件ですけれども、結果的には修正で可決が先送りされたということで非常に残念に思います。ご指摘の内容を真摯に受け止めて教育委員会として今後どうするのかということを決めていくべきだろうと思います。只今のお話にありましたが、中身の修正ではなくて、提案の修正でございますので、我々の方向付けに関しては、特に修正は無く、上程するに当たっての説明不足が一番大きな理由ではなかったかと思っております。事実、その内容が問題なのか、提案のプロセスが問題だったのか、重要案件でしたので、私もテレビで拝見させていただきましたが、その場にはいませんので、その辺の雰囲気は良く分かりません。その辺を説明いただきたいと思います。

教育長) 保護者の方々にいろいろな意味でご迷惑をかける結果になりましたということは大変申し訳なく思うと同時に私自信も残念に思っております。上程した議案に対して、修正された理由がいくつかございまして、1点目は「誘致をしようとしている私立の幼稚園が具体的に明らかにされていない」、内容等も含めてですが、もう1点は「24年度以降に入園する子ども達に対して保育料等の町単独の補助をどうするのか」というのが明確ではない、3点目に「保護者や町民に対しての説明が不足している」、大きく分けるとその3点があると私自身理解しております。そういう意味で方向として町立幼稚園を将来的に4園から2園にするという方向については、また、その跡地に私立幼稚園を誘致することに関しては大賛成だという議員さんも何名かいらっしゃいましたので、方向性についてはご理解いただいていると理解しております。その手続きの部分で私立幼稚園の具体的な中身がわからないということについては、この教育委員会の定例会でも何度となくお話をさせていただいておりますし、福祉文教常任委員会等でもお話をさせていただいておりますので、廃園にするという条例改正を受けて、その後に私立幼稚園を誘致する作業に入っていきたいということがなかなかご理解いただけなかったということでございますが、それについては手続き上、私立を誘致する手続きを進めていって決まりました、その後、今回のように条例改正はダメですとなった時に、そういう進め方が正しかったのかということがご理解いただけなかったということでございます。2点目については、24年度以降に入園してくる子ども達に町単独の補助についてはっきりしていないということですが、兄、姉が入園している子ども達、弟、

妹が同じ幼稚園に入園する、それはこの教育委員会定例会でも、別々のところに行くのは子ども達にとって良いことではないというお話が何度も出てきました。ですから、その兄弟姉妹のいる子ども達の経済的負担については、町立幼稚園と同等程度の町単独補助をしていきます。その他の子ども達については、私立幼稚園、現在、平塚や二宮に通っている町内の子ども達がいる訳ですので、その子ども達の補助も町単独でやるとなると小磯幼稚園の跡地に誘致する子ども達、プラス町外の私立幼稚園に行っている子ども達の町単独の補助を全体的に見て決めていかなければならないだろうということ、2点目については、今後、はっきりした形でお示ししにくいというのが現実です。3点目の保護者や住民に対する説明が不足しているという点については、これはいろいろな機会を設けて進めていきたいと考えております。手続き、方向については宜しいのではないかという部分と手続き上で反対されましたけれども、進められる部分と進められない部分があるので、非常に苦しい状況であると考えてございます。

石塚委員) 今、教育長のお話で、福祉文教常任委員会や議会での動きが少しわかりました。教育委員会としては、この小磯幼稚園の案件は平成17年に私の前の委員さんが議論されて引き継いだ訳ですけれども、この3年間、それなりに検討して参りました。議会のご承認をいただかないと、何も前に進まないというのははっきりしていることですので、まずは議会のご理解をいただこうということで12月上程となりました。今後、ご指摘のあったことは早急に詰めていかないといけないし、ご意見はご意見で分析を図って対応をしていかなければならないと思います。結論が先に送られてしまうということに対して、私は新たな心配がある気がします。これは予算編成時期に毎年感じるのですが、教育委員会だけの予算ではないことはわかっていますが、年々財政が厳しくなってきた、小中学校の義務教育の費用も枯渇してきて非常に苦しんでいる訳です。町全体が健全化計画を進めようという中で教育行政だけ従来どおりやってみようというのは考えられないということで、検討して幼稚園の2園化へ至った訳です。園児の数が大幅に変更になっている現状を認識せざるを得ない訳です。この中で、いかにサービスを落とさずにやっていくかを考えてきた訳でありますので、その内容が反対されたということではないようなので、一刻も早く再提案ができるように考えていきたいと思っております。確かに説明は、小磯地区だけの問題ではないので、町民の皆様への説明は全体にすべきであります。これがなかなか行きとどかなかったことについては、一刻も早く説明会を開いてご理解をいただく以外にないと思います。

教育長) 方向性について多くの議員の方々には理解いただいていると思います。内容そのものについて反対をしている町立4園を残すのだという考えの議員さんもいらっしゃるのも事実です。まずその点が1つでございます。説明につきましてもこれからいろいろな機会を使ってやっていくということで、そこはどうしてもクリアしなければならぬハードルだと思います。差し当たっては、19日に大磯町立学校PTA連絡協議会との話し合いがございますので、その場で4校4園のPTAの役員の方々へ、現状や経過等についてご説明させていただくことを考えております。

石塚委員) 浅輪議員の幼稚園の縮小ではないのかという質問に対しては、決してそうではなく、将来の園児数をどうやって読むか非常に悩んだ訳ですよね。事務局の努力で445という数字を掴んで、この人数なら3園で就園能力があるところと判断した訳です。そのことを考えると縮小は無いと思いますので、事務局の

説明が拙かったから、ご理解が得られなかったのではないですか。

子ども育成課長) ご質問の趣旨は小磯と大磯を合わせて定員が 400 あれば、それは統合だろうと合わせても大磯幼稚園の定員にしかならないのなら縮小ではないのかという考え方で、統合というのは聞こえは良いのだけれど、大磯幼稚園の定数と小磯幼稚園の定数が合算なら統合になるけれども、大きい幼稚園に統合になるんですけれども、建物は定員数いっぱいしかないから、自ずと 400 いくつかの定員数が 200 いくつかの定員数になれば縮小ではないかというご意見だったと認識しております。

石塚委員) 入園希望人数に対し就園能力が落ちるのならば縮小だけれども、落ちない訳だからぜんぜん縮小ではない。「行革」というのは不安感を伴うもので、その不安感を如何に少なくするのが我々の仕事だろうと思います。その不安感をいかに少なくしていくかということをはっきり説明していかないとご理解いただけないと思いますので、事務局としてももっとわかりやすい説明を丁寧にしていく必要があると思います。

清田委員) いたずらに不安が広がっていくと子どもも保護者も不安に思いますので心していききたい。先程、教育長が言われた 3 つの点になりますけれども、1 点目、2 点目は石塚委員が言われたとおり、できるだけ理解していただけるように説明していくことが必要でしょうし、説明会については、小磯地区だけでは無く大磯町全体の問題になりますので、大磯の方だけでも説明をきちっとしていく方が良くと思います。せっかく決めてきたことが頓挫してしまうことはまずいと思いますので、是非、努力していただきたいと思います。

教育長) 議会の方でもお話をさせていただいた部分なのですが、平成 22 年度の 4 月に小磯幼稚園に入園を希望している子どものことをございますけれども、21 年度に入園した子どもが 18 名おまして、22 年度の入園希望者が 18 名、この保護者の方達は年中から私立幼稚園になります、その時の経済的負担はこういうふうに考えております。これについてはこのように考えておりますと説明を事務局として何度となくさせていただきました。そういうことに一定のご理解をいただいたからこそ、途中で私立幼稚園になるということにもご理解をいただいた入園の応募だっただろうと考えております。そういう意味では、一概に説明がなされていない、足りないとは言えないことをご理解いただきたいと思います。いづれにしてもそういう形での努力をしていききたいということでございます。

石塚委員) ここで悩んでもしょうがないので、これからどうするのかを検討して進めたいと思います。1 日遅れるとその不安感が 1 日更に広がる訳ですから不安感の取り除きと不公平感の解消をどうやっていくか、幼稚園教育で大磯町特有のものがどうやってできるのか、前向きに考えていききたいと思いますので、事務局の方もよろしく願いいたします。

教育長) 12 月議会に上程したというのは、新しく誘致をする私立幼稚園の選考、あるいは現地見学、視察、法人の会計がどうなっているのかなどの審査、さまざまな協議をしながら、協定書を締結しなければなりませんので、こういうものに時間を掛けたかったので、また、来年の 10 月には保護者説明会をやらなければなりませんので、そういうタイムスケジュールを考えた中で 12 月に上程をさせていただきました。事務局としてもタイムスケジュールをどうするかということも含めて、改めて町とも協議をしながら早い時期に、また教育委員会臨時会になるかもしれないかもしれませんがお集まりいただいて、今後のスケジュール、考え方等について再度確認をしながら進めていききたいと考えております。

石塚委員) 念を押すようですけれども、この件については町全体の問題でもありますので、まずは議会の承認を頂かねばなりません。これまでも保護者の皆さんから、「どういう幼稚園が来るのですか」と聞かれましたよね。その時に「まず議会の承認をいただかないと前に進めないんです」と繰り返し説明してきた訳です。従って一刻も早く議会の承認をいただいて、それにふさわしい私立幼稚園なり、それに有限保障ではありますけれども保育料の補填についても議会承認をいただいて、特別な予算がある訳ではありませんので、町の皆さんに説明を繰り返していくしかないと思います。

委員長) 石塚委員がおっしゃったように議会の承認がなければ何も前に進みませんので、この1日のずれが1年のずれにつながっていきますので、保護者の方々にまた迷惑という形になっていくので、ぜひ早急に正すところは正して、このことについては教育委員会が1つになって進んでいきたいと思います。

報告事項第2号 平成20年度生徒指導上の諸問題の現状について

子ども育成課主幹) 報告事項第2号 平成20年度生徒指導上の諸問題の現状につきまして報告いたします。資料をご覧ください。内容は、先般、文部科学省から発表されました平成20年度児童生徒指導上の諸問題に関する調査の調査結果についての、全国、神奈川県、大磯町の状況でございます。8月の段階で既に不登校についてのみ、先に結果が発表されておりましたので、今回の文科省の発表には不登校が除かれておりましたが、資料では先に発表されました不登校についても記載しております。また、今回の発表の調査結果の項目は7項目でございましたが、その中から、暴力行為、いじめと先ほど申しました不登校の3つを報告させていただきます。まず、全国の概要でございますが、暴力行為発生件数は59,618件で、前年度に比べ約13%の増加となっております。校種別を比較しますと、件数では中学校が全体の約72%を占め、小学校が約11%、高等学校が約17%となっておりますが、高等学校が前年度比で減少している一方で、小・中学校の件数が前年度比で17%増でございますので、暴力行為の低年齢化の傾向がうかがわれます。形態別では、生徒間暴力54%、器物損壊29%、対教師14%、対人暴力3%となっております。いじめにつきましては、平成18年度からいじめの定義が見直された関係で、18年度は、前年に比べ約6倍に跳ね上がったという結果でございましたが、その後の3年間につきましては、減少傾向にあります。今年度も昨年度比で約16%減でございます。学年別のいじめの発生件数は小学校では学年が上がるにつれて増加し、中学校では学年が上がるにつれて減少する傾向がみられます。これは例年このような傾向が見られます。不登校につきましては、1.9%の減少となっております。不登校につきましては、学年が上がるにしたがって増加していくのは例年通りですが、不登校の状態が前年度から継続している児童生徒の数は、学年にもよりますが3分の1から半数が継続して不登校となっております。その中で、中学3年生では約63%が継続しての不登校となっております。次に、神奈川県の概要でございます。暴力行為は、全体で約20%増で、小学校が40%、中学校が23%の増となっております。全国以上に小・中学校に増加傾向が顕著にみられ、ちなみに暴力行為は全国ワースト1でございます。いじめにつきましては、全体で7.4%の減でございますが、校種別では、小学校では学年が進むにつれ増加し、中学校1年生でピークを迎え、その後減少という全国と同様の傾向がみられます。不登校につきましては、全体で約0.6%の減となっておりますが、出現率では中学校が

4.00 で、全国を大きく上回っております。最後に、大磯町の概要でございますが暴力行為、発生件数は、小学校における 5 件は分校で発生し、中学校での 46 件中 32 件が分校で発生しておりますが、昨年と比べますと、分校の減少分がほぼ全体の減少分になっております。ご承知のように、分校のほとんどの児童生徒が生徒指導上の配慮を要する子どもたちであることから、開校以来、学園と分校の職員が連携を密にし、児童生徒指導に努めてきたことが、暴力行為の減少につながったのかもしれませんが。形態別では、生徒間暴力がほとんどで、対教師暴力、器物損壊の順となっております。いじめにつきましても、全国・神奈川県とは逆に昨年度と比較して増加しております。先ほども申しましたように、平成 18 年度にいじめの定義が見直され、その年をピークに減少しているのが全国や県の傾向でございますが、この結果については、新聞報道等にもございましたが、有識者からはやや懐疑的な発言がございます。もともとこのいじめの認知には、教師自身がいかに子ども一人ひとりをよく観察し、いじめであることを認知していただくだけではなく、教育相談や子どもからのアンケート調査等を実施するなど、常に実態把握に努めることが大切かと考えます。大磯町での増加傾向は、昨年度の減少傾向を受け、今お話ししたようなことを実際に各学校で行っていただいた結果、認知件数が伸びたとも考えられます。不登校につきましても、小学校では 3 名の増ですが、中学校は 8 名の減となっており、出現率も大きく減少しております。これは、教育委員会として、不登校対策の一環として行っている巡回訪問相談や各学校での教育相談コーディネータを中心とした体制づくりが多少なりとも機能してきたとも考えられます。今後とも、これらの生徒指導上の諸問題への対応として、中学校に心の教室相談員、スクールカウンセラーを、小学校には小学校指導協力員を配置し、教育相談や問題行動への対応や未然防止に努めてまいります。

(質疑応答)

石塚委員) 大磯町のいじめの件数が増えてしまったという事は残念です。AさんがBさんをいじめた、またAさんはCさんもいじめたといったケースは2件と数えるのですか。

子ども育成課主幹) 把握している教員にもよると思いますが、神奈川県各市町村教育委員会連合会の講演会で講師の方もお話されていましたが、全体に関わるようないじめのケースというのはいろいろな関わりがありますので、通常は1件とみなします。

石塚委員) いじめというのは不登校につながりやすいと思いますので、いじめ防止は非常に重要だと思います。21年度の様子はわからないけれども、暴れん坊、やんちゃ坊主が1人いるだけで、その年はカウントが多くなると思います。大磯の場合は、小学校も中学校も20年度が増えているということで特徴的な傾向があったのですか。

子ども育成課主幹) 先程もお話しましたが、十数年前から社会問題となるような大きないじめがあると文科省の方からいじめについて学校の方でどのように把握しているのかという調査とか通知も来ます。18年度に認知について変わったというのは先生が見ていていじめだろうとかという報告が続いていたのですが、もう少しきちんと実態を把握してアンケートをとるなりして事態把握をなさいということでグンとこの年上がりまして、それから減少傾向にあるのですが、今年もいじめを苦にして焼身自殺という報道もありましたので、全国的な件数はきちんと先生方が見ているのかというお話があったということで、大磯

町では昨年度からいじめの報告を受けるたびにその点を強調して教育委員会としての説明をさせていただいております。その結果、小学校の方でもかなりクラスごとに子どもの実態を把握するよう努力をしていただいております。これによって今まで見えていなかったいじめも見えて来ている部分もあるということで、こういう件数になっているのではないかと事務局では考えてございます。

清田委員) これは把握した数ということで、問題はその後で把握した数をいかに少なくしていく努力をしていくかも大事だと思います。いろいろと学校でそれぞれ努力されていると思いますが、なお一層問題を把握し、それにいかに対処していくかが重要だと思います。

子ども育成課主幹) 学校によってはある1つのいじめと思われるような事例をもとにしてクラスだけではなく、学校全体で取り組もうと道徳の時間等にアンケートを取ったりしながら、そのアンケート資料をもとにして指導しているという話は聞いております。

清田委員) 不登校もこれだけ少なくなってきた訳ですので、これからもこのような努力を続けていただきたいと思います。

岩井委員) 形態別のところに対生徒間暴力とありますが、学校の中で起きていることでしょうか。あと、集団なのか個人なのか。

子ども育成課主幹) 生徒間暴力というのは学校の中での生徒間の暴力行為のことで、その場合、1対1のいわゆる喧嘩のようなものもありますけれども、集団で何人かが1人に対してという場合もございます。件数としては1件ということになります。それ以外の学校外の暴力行為については対人暴力というところに含まれております。

委員長) 中学校で毎週木曜日にスクールカウンセラーの方が来ていて、その稼働率、生徒や親がスクールカウンセラーに相談した件数はどれくらいあるのでしょうか。

子ども育成課主幹) 中学校に入っている相談関係の方は、スクールカウンセラーさんと心の教室相談員さんが2名ずつ入っています。心の教室相談員さんにも子どもたちが相談できる形になっております。スクールカウンセラーは、臨床心理士の資格を持った方でかなりベテランの方です。この方が関わる相談はかなり重いケースです。保護者からの相談も含めていろいろと相談にのっていただいております。もっと気軽にという相談相手として心の教室相談員さんがいます。年間170件くらいの相談件数がございました。

教育長) いじめも含めて不登校、暴力行為について現われ方はそれぞれ違う訳で、暴力で現われたり、いじめで現われたり、その子ども達の出てくる中身を探らなければならない、そのところがいかに難しいかということでございます。担任が子ども達を毎日見ている、ちょっとおかしいぞというのがありますし、親からの連絡もありますし、本人からの訴えもあります。専門的なカウンセラーとのやり取りの中でその子の心の中を少しずつ解いていくというなかなか目に見えない努力をケース会議等で、いろいろな方を交えて、その子のことを今後どうしていこうかということをして今、進めているところでございます。不登校の数が減って来ているというのは、油断はできませんけれども、そういうチームでの校内での体制の地道な努力が少しずつ数字として現われてきているのかと思います。今後とも子どもの心の中のありようをどのように見ていくのかというのが大きな課題でございます。早期に気づいて、早期に対応することが大切でございます。指導主事も含めて、学校の先生方や専門家の方とも相談して

進めていきたいと考えてございます。

報告事項第3号 平成 21 年度大磯町成人式・新成人記念のつどいの開催について

生涯学習課長) 報告事項第3号、平成 21 年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの開催につきましては、お手元に配布いたしました開催要項のとおり実施することといたしましたのでご報告します。開催日時につきましては、平成 22 年 1 月 11 日成人の日、午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分までを予定しております。昨年と同様、会場は大磯プリンスホテル国際会議場を使用し、主催は大磯町及び大磯町教育委員会でございます。該当する新成人は、平成元年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた方で、全ての新成人が平成生まれとなります。町内に住民票のある対象者は 12 月 1 日現在、男性 141 名、女性 133 名の合計 274 名で、昨年の 312 名と比較し 40 名程の減少となっており、現在は町外に居住され参加を希望する方を含め開催を行ってまいります。続きまして、当日のプログラムでございますが、前半は新成人を祝う式典となっており、主催者と来賓を代表しご挨拶をいただき、15 分ほどを予定しています。後半につきましては、実行委員会が企画・運営を行う「新成人記念のつどい」となり、新成人 13 名で組織する実行委員会により進行が行われ、ティーパーティー形式で開催してまいります。また、平成 19 年度より大磯町青少年指導員連絡協議会の皆様に、受付、会場内外の整理などにあたっていただくとともに、着付け直しのコーナーではボランティアのご協力もいただき開催してまいります。新成人をお祝いする式典となりますので、教育委員の皆様にもご出席いただきますようお願いいたします。

(質疑応答)

なし

報告事項第4号 伊藤博文没後 100 年記念事業の実施報告について

郷土資料館主幹) 報告事項第4号伊藤博文没後 100 年記念事業の実施報告について説明いたします。お手元の資料をご覧ください。10 月から約 2 ヶ月間にわたり記念事業を行いましたでしたが終了いたしましたので報告いたします。5 つの記念事業を行いました、まず 1 点目の事業として伊藤博文没後 100 年記念展「滄浪閣の時代」を 10 月 24 日から 12 月 6 日まで 38 日間、開催いたしました。入館者数が 8,833 人で 1 日平均が 232.4 人で行いました。2 点目といたしまして伊藤博文墓所をめぐる史跡ツアーを 11 月 15 日に品川区内の伊藤博文の墓所を中心とした文化財や史跡を巡りました。講師として現地ボランティアのガイドしながら、8 名の方に依頼いたしまして参加者数 32 人で内訳として町内 10 人、町外 22 人の参加がありました。3 点目といたしまして伊藤博文没後 100 年記念講演会を 1 回目が 11 月 22 日、会場が聖ステパノ学園講堂で演題が「伊藤博文の生涯―国際化と近代化への挑戦―」、講師が京都大学教授の伊藤之雄先生をお願いいたしまして、受講者数が 99 人、町内 54 人、町外 45 人でした。2 回目は 11 月 29 日に同じ会場で演題といたしまして「伊藤博文と大磯」京都大学准教授の奈良岡聰智先生をお願いいたしました。受講者は 117 人、町内 62 人、町外 55 人という結果でした。4 点目といたしまして毎週土曜に「長州ファイ

ブ」上映会を開催いたしました。延べの参加者数は 233 人でございました。5 点目といたしましてミュージアム・トーク（展示解説）でございますが期間中、申し込みに対して展示解説をするというもので、対応回数が 44 回、対象者数は 289 人でございました。

（質疑応答）

石塚委員） 伊藤博文没後 100 年事業は大変だったと思います。非常に人気もあったし、評判も良く終わることが出来ました。お疲れ様でした。ちょうどシーズンも紅葉の時で郷土資料館の展示も素晴らしかったし、講演会も非常に良かったと聞いております。展示品は非常に良いものが並んでいて、説明文も非常に丁寧に書かれていて、全部追っていくと時間がかかってしまう。私が町内の皆さんと行った時には主幹がいらっしゃったので説明いただいて非常にありがたかったのですが、1 日平均 232 人の来館者という大変な人数だと思いますが、説明はどの程度されましたか。

郷土資料館主幹） 基本的に郷土資料館は正職員が 2 名、任期付が 1 名、不定期であります。アルバイトが 3 名おります。一応全員が説明ができるように展示前に研修を行いました。どういう状況においても、声が掛ったら説明ができる状態にローテーションを組み、その日の責任者を決めまして、その人間が必ず説明ができるように進めて参りました。説明の方も比較的丁寧に付けましたので、逆に説明を読んでいただいたことで、思ったより申し込みが少なかった気がします。逆にいうと説明が長すぎた部分もございまして、読んでいく時間が掛りすぎてしまう点もございました。

石塚委員） 史跡ツアーや講演会は町外の方が多く参加されていますが、わかる範囲で結構ですが、どの程度遠くから大磯町へ来てくださったのでしょうか。

郷土資料館主幹） 史跡ツアーですが受講者の町内外の割合は町外が 70%でした。その内訳を見ますと東京方面の方が多かったようです。基本的には広報と一部の新聞等に載せましたが、ホームページを見て申し込まれた方がほとんどでございました。通常は伊藤博文の墓に入ることができませんので、この機会にという申し込みが多かったように思います。講演会についても町外と町内の割合が拮抗しています。町外の方の内訳は、平塚、二宮の方が多かったように思います。遠くの方は千葉県ですとか、埼玉県、名古屋、大阪から来られた方もいらっしゃいます。遠くの方は何らかの関係の方から情報をいただいたのだと思います。近在の方は広報以外にも新聞で何回か載りましたので、それをご覧になって来られたのではないかと思います。そのほかに目に付いたのは往復はがきで 2 名までといたしましたので、大磯町内の方が町外の方を誘って申し込まれている状況も目立ったように思います。

石塚委員） 町外の方が来てくれるということは励みになりますね。

教育長） 記念展や講演会を含めて没後 100 年事業は、大変素晴らしいものだったと思います。特にこの図録が多くの方からとても素晴らしいと評価をいただきました。そういう意味で生涯学習課長をはじめ郷土資料館の学芸員の方々に大変努力をしていただきました。感謝を申し上げます。

その他

子ども育成課長） 次回の定例会につきまは 1 月 20 日 9 時から行います。よろしくお

願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 22 年 1 月 20 日

委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員
